令和7年度

事　業　計　画

一般社団法人東海地区信用金庫協会

１．信用金庫をめぐる経営環境

わが国経済は、雇用・所得環境の改善のもとで、全体としては緩やかな回復基調を続けている。

一方、中国経済停滞の影響や混迷を深める中東・ウクライナ情勢に加え、米国の新政権が世界経済に与える影響等が懸念されるところであり、国際的な政治・経済情勢が景気の下押し圧力となり得る、不確実性が高い状況となっている。

金融面では、日本銀行が 2024 年 3 月にマイナス金利政策を解除し、それ以降も基本的には緩和姿勢を継続していることから、わが国の金融・経済に与える影響を注視し、適切な対応を図っていくことが肝要である。

中小企業を取り巻く経営環境は、高止まりする物価や賃金水準の上昇等を背景として依然厳しい状況にあり、各事業者が抱える経営課題はますます多様化している。とりわけ人口減少・少子高齢化の急速な進展のもと、人手不足が中小企業の事業運営に深刻な影響を与えている。

こうした状況のもと、信用金庫は、取引先に対する資金繰り支援と経営課題の解決に向けたソリューション提供に尽力し、その存在感を発揮してきた。今後とも、信用金庫は、このような取組みを不断に継続し、顧客と地域社会が抱える課題解決に貢献していく必要がある。一方、「金利ある世界」が定着し、調達コストの上昇を踏まえ、適正な貸出金利鞘を確保していくことが喫緊の課題となっているが、取引先に寄り添った貸出金利の引上げの取組みを着実に推進していくことが肝要である。

また、デジタル技術高度化の進展を経営力の強化へと繋げていくため、デジタルチャネルの充実・強化やＤＸによる業務改革を一層推進していく必要がある。

さらに、採用難が深刻化する中で、いわゆる人的資本経営を推進し、職員が働きがいを感じられる組織風土を醸成し、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努め、接続可能な人的基盤を確立していくことが重要である。また、志が高い人材を確保していくためにも、業界として改めて信用金庫の強み・魅力を積極的に発信し、信用金庫のブランド力を一層向上させていくことが重要である。

経営管理面では、金融政策の動向を踏まえた金利リスク・市場リスクに係るリスクマネジメントに一層留意するとともに、地政学的リスクの増大等を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化、マネロン・金融犯罪対策の有効性の向上、自然災害リスク対策の強化、さらに他業態で発生した貸金庫に関する不祥事件等については今後の動向等に留意が必要である。

このほか、バーゼルⅢの最終化を受けた対応、会計制度の見直し議論への対応等について適切に対応していくとともに、令和６年能登半島地震の被災地をはじめとした自然災害への復旧・復興支援に引き続き取り組んでいく必要がある。

2. 信用金庫業界の課題

上記の経営環境を踏まえて、全信協が信用金庫業界の重要課題として示しているのは、以下のとおりである。

（1）　信用金庫の経営力、支援力等の強化に向けた取組み
（2）　各種の制度・規制に関する対応
（3）　経営管理態勢の充実・強化に向けた施策の推進
（4）　より効果的でより効率的な広報活動の推進
（5）　人事管理・教育研修事業に関する対応

3. 当協会の事業計画

これらの信用金庫業界の重要課題に応えるため、当協会としてもその解決に向けて積極的に取り組んでいく。

（1）　健全性確保による経営力強化のための諸施策の推進、金融機能強化への積極的な対応に努める。

また、信用金庫の存在意義、社会的使命・役割及び信頼性、安全性等に対する正しい理解を深めるためのPR活動を機動的に展開する。

（2）　会員金庫の経営の合理化・効率化を支援するため、関係会社との連携強化等に努める。

（3）　環境変化が急激に進む時代の中で顧客ニーズの多様化、金融サービスの高度化に即応できる専門能力を有する人材の育成を図るため、教育訓練制度の充実に努める。

（4）　令和 8 年 10 月に予定されているしんきん共同センター基幹系システム更改に伴うオンラインサービス休止について、会員金庫との連携を図るため情報システム専門部会で具体的な広報計画を検討し、顧客周知に万全を期すよう努める。

4. 事業計画の推進に必要な各種会議等の開催

（1）　総会・理事会等の開催

当協会の運営方針の決定、当面する重要諸課題等を検討するため下記会議を開催する。

イ.　総会

通常総会は、年2回開催し、予算、決算等について審議を行う。
臨時総会は、会長が必要あると認めた場合等に開催する。

ロ.　理事会

必要に応じ随時開催する。

ハ.　監査会

年1回開催する。

ニ.　正副協会長会議

必要に応じ随時開催する。

（2）　経営者セミナー等の開催

経営者セミナーについては、金融機関・金融関連業界に加え産業界等から幅広く講師を招聘し開催する。

また、行政当局から講師を招き、最新の金融行政や財政経済にかかる情報収集に資するため、水曜会についても引き続き開催する。

（3）　コンプライアンスに関する情報連絡会議等の開催

コンプライアンス態勢の充実に資するため、行政当局等より講師を招き、不祥事件の未然防止等に関する連絡会議を開催するほか、中小企業支援策等に関するセミナー等を開催する。

（4）　各種委員会の開催

イ.　経営対策委員会

信用金庫制度の特色を発揮し、適正な運営と経営体制の整備、改善を図る諸方策を検討するため、必要に応じ随時開催する。

信用金庫取引先のビジネスチャンスを積極的に支援するため、ビジネスフェアの充実を図る。

ロ.　経営対策専門部会

経営対策上の諸問題について調査研究を行うため、必要に応じ随時開催する。

ハ.　情報システム専門部会

令和8年10月に予定されているしんきん共同センター基幹系システム更改に伴うオンラインサービス休止にかかる顧客周知等、情報システムに関する諸問題を検討するため、必要に応じ随時開催する。

ニ.　人事教育委員会

（イ）会員金庫に於ける人材育成及び人事管理の適正化のために人事政策の基本的なあり方について研究を行う。併せて金庫内教育の促進のための諸施策等について検討するため、必要に応じ随時開催する。

（ロ）ロールプレイング発表会については、窓口応対にとどまらず、事業性融資の新規開拓を軸としたロープレを実施することとし、担当者の業務知識の習得、セールス技能及び情報収集能力の向上を図る（隔年開催）。

（ハ）研修計画については、人事教育委員会における協議、検討及び受講者の意見等を参考に、フォローアップ講座やＷｅｂ講座を織り交ぜながら最も効果的と思われる研修を行う。

なお、東南アジアにおける金融、経済の実情及び進出している信用金

庫の取引先企業の実態を知るため、役職員を対象とした海外金融事情等視察研修を実施する。

ホ．　教育専門部会

教育上の諸問題について調査研究を行うとともに、人事教育委員会で決定された教育訓練事業を推進するため、必要に応じ随時開催する。

以上